

小平市コミュニティタクシー運行事業者の営業所の移転について

1 事業者名

トーショー交通株式会社 小平営業所 小平市鈴木町1-55-1
法人登記上の本店住所：小平市天神町3-10-3
国土交通省関東運輸局の運送事業認可住所：上記に同じ

2 移転先住所

トーショー交通株式会社 本社営業所 東久留米市柳窪1-9

3 運行ルート

大沼ルート、鈴木町ルート（2路線）

4 移転の理由

当社の小平営業所は、小平市コミュニティタクシー2ルートとバス2ルートを行っている営業所であるが、コロナ禍の影響等でバス2ルートの契約が終了することとなった。

コミュニティタクシー2ルートだけを1つの営業所で運営することになると、土地建物の賃料、運行管理者、事務員の人件費が全てコミュニティタクシー2ルートに計上せざるを得なくなり、現在の補助金の枠組みの中での運行が困難となる。

そこで、東久留米市の本社営業所（一般乗用42台、一般乗合4台）にコミュニティタクシーの運営を統合し、運営を続けていく。

5 移転の時期

令和3年2月～3月

上記移転には、関東運輸局の認可が必要となり、今から認可申請を行っても、1月～2月頃に認可され、その後の移転となる。

6 移転による課題

追走が発生した場合、大沼ルートの停留所は以前に比べ近くなるが、鈴木町ルートの停留所は少し遠くなる。鈴木町ルートの追走は年間ほとんど無く、影響が少ない実情だが、利用者には不便を掛けないように運行していく。